

大 分 県

大分県の地域福祉を取り巻く現状等

1 人口減少と少子高齢化の進行

- (1) 人口減少 【県総人口】 116.6万人(2015年) ↘ 89.7万人(2045年) ~ △26.9万人(△23.1%)
- (2) 高齢化の進行 【高齢化率】 30.4%(2015年) ↗ 39.3%(2045年) ~ +8.9%(伸び率としては、+29.3%)
- (3) 少子化の進行 【0-14歳人口】 14.6万人(2015年) ↘ 9.9万人(2045年) ~ △4.7万人(△32.2%)

2 世帯構造の変化

- (1) 単身世帯の増加 【単身世帯割合】 33.2%(2015年) ↗ 38.1%(2040年) ~ +4.9%(伸び率としては、+14.8%)
- (2) 高齢者世帯の増加 【高齢者世帯割合】 39.5%(2015年) ↗ 46.7%(2040年) ~ +7.2%(伸び率としては、+18.2%)

3 福祉ニーズの増加(支援を要する人の増加)

- (1) ひとり暮らし高齢者の増加 【高齢者単身世帯数】 6.3万人(2015年) ↗ 8.0万人(2040年) ~ +1.7万人(+27.0%)
- (2) 認知症高齢者の増加 【認知症高齢者数】 5.9万人(2015年) ↗ 8.4万人(2040年) ~ +2.5万人(+42.4%)
- (3) ひとり親家庭の増加 【ひとり親世帯割合】 5.0%(H12年) ↗ 7.6%(H27年) ~ +2.6%(伸び率としては、+52.0%)

- 「地域のつながり」の希薄化、「地域・家族の支え合い機能」の低下
- 「社会的孤立」や「身近な生活課題(就労、買物等)」が表面化
- 「制度の狭間」や「複合的課題」等、縦割りの支援では対応が困難なケースが増加

4 社会福祉制度の動向

- (1) 社会福祉法の改正(H30施行) (地域福祉計画に新たに盛り込むべき事項の追加)
 - ① 地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的支援体制の整備
 - (i) サロンなど地域住民が交流を図る拠点整備や研修実施等、地域福祉を推進するための環境整備
 - (ii) 地域生活課題に関する相談対応や情報提供、支援関係機関につなぐ体制整備
 - (iii) 生活困窮者自立相談支援機関など関係機関が連携し、地域生活課題を解決する体制
 - ② 各福祉分野(高齢者、障がい者、児童等)で共通(連携)し取り組むべき事項
- (2) 社会福祉法の改正(R3施行)
相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の創設

大分県地域福祉基本計画
の見直し(R2.4改定)

大分県地域福祉基本計画（概要）

第1章 計画の趣旨等

1 計画の趣旨

少子高齢化や核家族化の進行等により、人間関係が希薄化し、家族や地域の支え合い機能が低下する中、だれもが安心して暮らせる地域づくりに向けた施策展開を図るもの

2 計画の位置付け

- ・社会福祉法に基づく都道府県地域福祉支援計画
- ・大分県長期総合計画の部門計画
- ・ユニバーサルデザイン推進の基本指針

3 計画期間

5年間（令和2～6年度） ※ 現行計画の期間
平成27～31年度

第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化

- 1 人口減少・少子高齢化の進行
- 2 世帯構造の変化
 - (1) 世帯構成
 - (2) 高齢者のいる世帯の状況

第2節 支援が必要な人の状況

- 1 高齢者の状況
- 2 障がい者の状況
- 3 児童の状況
- 4 生活困窮者等の状況
- 5 災害対策

第3章 計画の基本的事項

1 計画の基本理念

子どもから高齢者まで、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現

2 施策の基本的方向

- 1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり
- 2 地域共生社会を支える人づくり
- 3 多様な地域資源による福祉基盤づくり

第4章 計画の具体的取組

第1節 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

1 関係機関・団体等の役割

- (1) 社会福祉協議会
- (2) 地域の相談支援機関
- (3) 地域福祉団体

2 包括的な相談支援体制の整備

- (1) 複合的課題に対応する相談体制の整備
- (2) 多機関の協働による支援体制の整備

第2節 地域共生社会を支える人づくり

1 地域における担い手の確保・育成

- (1) 県民一人ひとりの役割
- (2) 民生委員・児童委員への支援の充実
- (3) 社会福祉法人等による地域貢献活動の促進
- (4) 多様な地域福祉の担い手の発掘

2 福祉サービス人材の確保・育成

第3節 多様な地域資源による福祉基盤づくり

1 共生意識の醸成と取組の促進

- (1) ユニバーサルデザインの推進

2 共に支え合う地域力の向上

- (1) 多世代交流活動の推進
- (2) 多様な主体が参画し地域課題に取り組む場づくりの推進
- (3) 住民参加型福祉サービス等の推進
- (4) 民間事業者等との協働
- (5) 災害時に配慮を要する人を支える地域づくりの推進

3 多様化する生活課題への対応

- (1) 生活困窮者等に対する支援
- (2) 社会的孤立等への対応
- (3) 通院や買い物等移動に困難を抱える人に対する支援

4 権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度等の利用促進
- (2) 児童・高齢者・障がい者の虐待防止

5 社会福祉事業の質の確保

- (1) 指導監査
- (2) 第三者評価と苦情解決

多世代交流・支え合い活動の推進や包括的相談支援体制の整備に係る諸課題

抱える課題等（市町村社協や住民の声）

【市町村】

- ・ 包括的な窓口の体制を構築する方法を知りたい
- ・ 関係者相互に地域共生社会の理念の共通理解がなされておらず、前向きに取り組めていない

【市町村社会福祉協議会】

- ・ 地域の困りごとの把握や住民リーダーの養成など活動したいが、費用がないため活動できない
- ・ 取組をしたいが、人手不足
- ・ 支え合い活動がある地区にできると、他の地区もそれに呼応して広がっていく
近隣地区の好事例を展開し、住民にイメージを伝えることも重要

【関係団体（子ども食堂や高齢者サロン等）】

- ・ 自分の分野以外のことを良く知らない
- ・ 立ち上げたいがノウハウがない

【地域住民】

- ・ 多世代交流の支え合い活動をしたいが、集まる場所や活動経費がない
- ・ 地域の困っている人を知っているが、コミュニケーションの取り方が難しい

人材育成や体制構築への支援

- ① **地域共生社会推進人材育成研修（県社協委託）**
相談支援機関間の連携をコーディネートし、多機関協働の中核を担う人材を育成
- ② **体制構築に向けたアドバイザー派遣**
有識者・専門職等の派遣による、市町村の体制づくりや地域住民等への多世代交流・支え合い活動等の機運醸成

多世代交流・支え合い活動の支援

- ① **多世代交流活動等を推進する人材配置等への支援**
地域の困り事の把握や住民リーダーの養成、分野ごとの連携のために必要な経費を支援（人件費、旅費等）
- ② **活動に対する支援**
多世代交流や支え合い活動に要する経費の支援（レク用品や情報発信に要する経費等）
- ③ **活動拠点の整備に対する支援**
廃校や公民館、空き家の改修

実践的かつ専門的な支援

（多世代・交流支え合い活動や市町村の体制構築）

- ① **実務者ネットワーク（大分大学委託）**
 - ・ 多世代交流等の立ち上げ支援
⇒ 構成員が地域に入り、立ち上げ方法等助言
 - ・ 市町村の包括的な支援体制構築に向けた支援
⇒ 構成員が市町村の体制構築を助言

人材育成や体制構築への支援①（地域共生社会推進人材育成研修）

- 市町村の包括的支援体制構築を支援するため、その中核を担う以下の人材を育成する
- 県・県社協職員に加え、市町村職員や過去受講者（市町村社協等）による研究企画部会が研修の概略から詳細な内容までを協議し、市町村にとって実行性のある研修を企画。

育成する人材

【相談支援包括化推進員】

- （目的）
- ・相談支援機関間の連携をコーディネート
 - ・困難ケースに関するケース会議や支援を担う

【R3受講者 24名】

※内訳：相談支援機関、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター（一層）市町村職員 他

【地域力強化推進員】

- （目的）
- ・地域課題の集積や関係機関等の連携構築
 - ・住民の協働意識の醸成

【R3受講者 35名】

※内訳：社協、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター（二層）、市町村職員、地域おこし協力隊 他

研修内容

相談支援包括化

地域力強化

共通講義（1日）

《狙い》
地域共生社会の目指す姿や関連する法制度、各推進員の役割や関係性を学ぶ

- 《内容》
- ・地域共生社会に関する背景及び概要
 - ・国及び大分県の動向や取組
 - ・「地域共生社会に向けた現状と課題の把握」（演習）

専門講義（1日）

《狙い》
多機関協働による課題解決に向けた必要な知識・スキルの向上

- 《内容》
- ・「相談包括化の必要性の理解、包括的な相談支援体制構築」（講義・演習）

専門講義（1日）

《狙い》
「地域づくり」推進のためのスキルアップ

- 《内容》
- ・「地域福祉の動向・地域づくりの手法」（講義・演習）

ブロック別演習（共通1日）

《狙い》
連携が必要な関係機関、修了者と一緒に「わがまちの地域共生社会」を考える

- 《内容》
- ・県内を6ブロックに分けて、研究企画部会メンバーが運営、進行
 - ・「市町村の地域共生社会の考え方」（各市町村担当者説明）
 - ・「わがまちの地域共生社会のかたちとは」、「わがまちの地域共生社会実現に必要な取組とは」（演習）

共通講義（1日）

《狙い》
これまでの総括として成果発表を行い、今後に向けた意識の醸成と連携の強化を図る

- 《内容》
- ・「わがまちが目指す地域共生社会」（実践発表）
 - ・「地域共生社会の実現に向けて」（講義、総括）

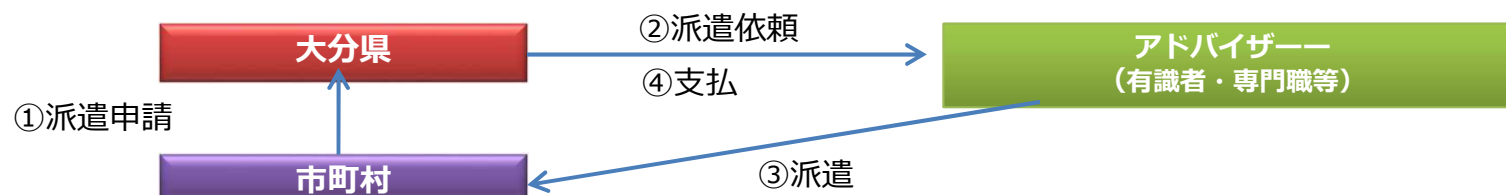
人材育成や体制構築への支援②（市町村等へのアドバイザーの派遣）

派遣の目的

- ・ 地域共生社会の実現に向けた市町村の体制づくりを支援
- ・ 地域住民等へ多世代交流・支え合い活動等の必要性に関する啓発を図る

派遣の方法

市町村等が上記を実施する際にアドバイザーを派遣
謝金及び旅費は県において支払う



アドバイザー（例）

- ・ 大分大学福祉健康科学研究科 教授・准教授

※ R 1 実績：3回（津久見市）

※ R 2 実績：2回（竹田市、佐伯市）

※ R 3（10月末現在）1回（豊後高田市）



多世代交流・支え合い活動推進事業の制度概要や活用例

①支え合い活動や多世代交流を支援するための人材配置等に要する支援

実施主体：市町村又は市町村社協

補助率：県4／5、市町村（又は市町村社協等）1／5

補助上限：1,500千円（1市町村等につき）

対象経費：報酬、給料、職員手当等、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料

- ★活用例：
- ・住民参加型福祉サービス立上げに向けた住民リーダーの養成や立上げの伴走支援、広報周知活動
 - ・既設の高齢者サロン、子ども食堂、地域子育て支援拠点等の多世代型への転換等支援
 - ・地域の困り事ニーズ調査やマッチング調整
 - ・地元の高校生等による高齢者サロンリーダー等へのタブレット操作支援やオンライン交流の企画、実施
 - ・フードドライブ実施及び高齢者と児童や地域住民等の食事交流会やレクレーション企画、実施

②支え合い活動や多世代交流を行う拠点の整備への支援

実施主体：市町村又は市町村社協、市町村等が補助する団体

※補助率は①と同じ

補助上限：500千円（1団体につき）

対象経費：需用費（修繕料）、工事請負費

- ★活用例：
- ・拠点の整備に向けた廃校や公民館、空き家の改修



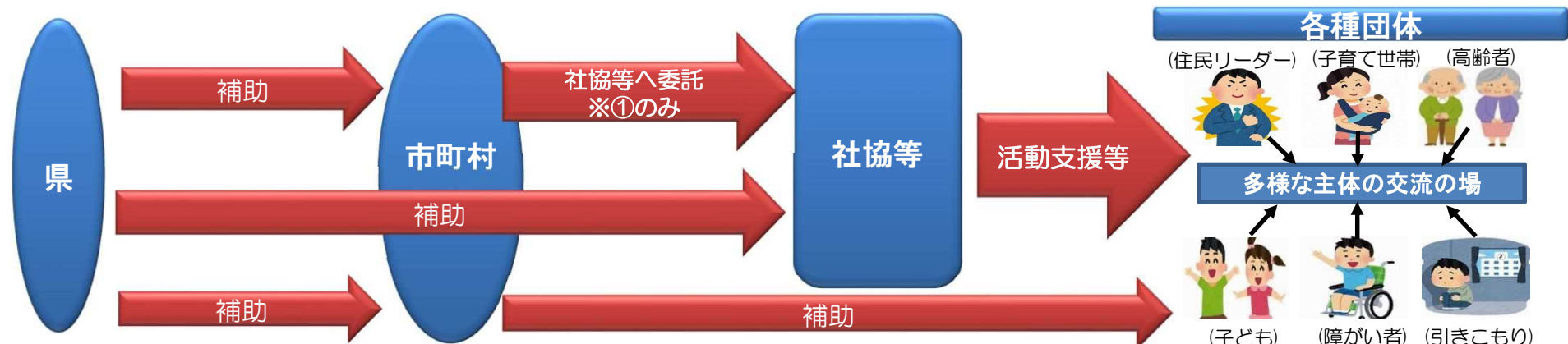
③支え合い活動や多世代交流の充実に対する支援

※実施主体、補助率は②と同じ

補助上限：500千円（1団体につき）

対象経費：報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費

- ★活用例：
- ・住民参加型福祉サービス活動に必要な草刈り機等清掃用具の整備
 - ・多世代交流サロン開設に必要なレクレーション用品等の整備（スクリーン、マイク、プロジェクター等）



活動事例1

- ・学校近くの空き家を活用した高齢者サロンの企画運営に高校生が参画し、世代を超えた交流を定期的 to 実施






活動事例2

- ・地域住民のちょっとした暮らしの困りごと(庭の草刈りやゴミ出しなど)をみんなで支え合う
住民参加型福祉サービスや、多世代食堂での交流を展開



コロナ禍で頑張る地域の支え合い活動を支援します!

(多世代交流・支え合い活動等感染症対策支援事業費補助金 ※市町村で事業名が異なる場合があります。)

<p>補助対象者</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が休止または縮小されている地域の支え合い活動を行う下記の活動主体で、感染症対策を講じて活動を継続しようとする団体等。</p> <p>【対象活動主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子ども食堂 ②地域子育て支援拠点 ③高齢者サロン 	<p>補助対象経費</p> <p>感染症対策を講じた活動を実施するために必要なかかり増し経費 (※新たに必要となった経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品、物品の購入費 ・弁当、食材の購入費 ・活動チラシ等の用紙代、印刷代 ・会場の使用料、リモート通信費 ・活動スタッフの交通費、電話代 (※人件費は対象外です) など。
<p>補助対象事業・活用例</p>	<p>◆対象事業(1):コロナ禍で応急的に取り組む活動 ※期間を限って実施するもの</p> <p><こども食堂></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食堂での集合会食から、弁当の配達に切り替え食事を支援。 (弁当購入費、配達スタッフの交通費を補助、弁当を調理する場合には、食材費及び容器代を補助)  <p><高齢者サロン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合型の食事会から弁当配達の見守り型に転換し、声かけや体調チェックにより見守り活動を実施。 (弁当購入費、チラシ等作成費、配達見守りスタッフの交通費、電話代を補助) ・健康教室(ストレッチ体操等)を密を避け、野外で分散開催し、体力強化と孤立防止を図る。 (CDラジカセと電子体温計購入費を補助) 	<p>◆対象事業(2):ウイズコロナを前提に継続して取り組む活動</p> <p><こども食堂></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事時に密を避けるため、テーブルを囲むスタイルを転換。 (テーブル一体型チェアの購入費を補助) ・屋外に食事スペースを拡幅して食事を提供。 (テント及びテーブル、扇風機の購入、ミストの設置費用を補助) <p><地域子育て支援拠点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZOOMを活用したオンラインでの講座や先輩ママとのおしゃべり会などを開催。 (PC・タブレット・ウェブカメラの購入費、SIMカード(通信費)などオンライン環境を整備する費用を補助) <p><高齢者サロン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを貸し出し、各家庭でサロン活動(体操や健康講座等)を実施。 (タブレットのリース代、チラシ作成と郵送代を補助)
<p>補助率等</p>	<p>(1)コロナ禍で応急的に取り組む活動 【対象経費の上限額】 300千円/団体</p> <p>(2)ウイズコロナを前提に継続して取り組む活動 【対象経費の上限額】 600千円/団体</p>	
<p>申請方法</p>	<p>【補助率】 19/20以上 (県:3/4、市町村:1/5以上)</p>	
<p>申請方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書、収支予算書等を提出していただきます。 ・活動費への補助は、市町村を通じて行いますので(間接補助)、各市町村の子育て支援、高齢者福祉担当課にご相談ください。 	<p>補助期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助の申請は、随時に受付けています。 ・申請内容が承認された後(交付決定後)に補助事業の着手となりますが、令和4年1月末頃までに終了する必要があります。詳しくは、市町村担当課にご確認ください。

補助制度の活用事例1

- ・地域での支え合い活動(カフェ、食事会)が休止される中、集合型の食事会開催から訪問型の弁当配達に切り替えて実施



補助制度の活用事例2

- ①再開に当たり、従来のテーブルを囲むスタイルから「テーブル一体型チェア」を導入し、フィジカルディスタンスを確保
- ②ZOOMを使用したオンラインでの講座を開催
 - ・先輩ママとのおしゃべり会
 - ・沐浴講座



地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク構築事業（大分大学へ委託）

- 大分大学福祉健康科学部は、医療、福祉、心理の3分野を融合させた教育研究を行っており、県福祉保健部とは、平成30年度より福祉施策等に関する合同研究会（大学教授、県課・室長等が参加）を開催し、連携を深めてきた。
- さらに、令和2年4月から、地域共生社会の実現を担う人材の養成を目指す大学院福祉健康科学研究科・地域共生社会研究拠点が設置されたことを機に、その知見や研究力を取り込み、さらに連携し、県内の地域共生社会の実現を推進する。

ネットワーク構成員（23名） ※事務局 大分大学福祉健康科学部・福祉健康科学研究科（ネットワークや取組①～③の運営）

- ・ 実践者 11名 高齢者サロン②、子ども食堂②、子育て支援拠点②、住民参加型サービス②
障がい者支援①、愛育班①、ひきこもり地域支援①
- ・ 社協 2名 県社協、市町村社協
- ・ 大分大学 3名 福祉健康科学部（健康医科学、福祉社会科学、臨床心理学）
- ・ 市町村 2名 地域福祉（地域共生）担当課
- ・ 県 5名 福祉保健企画課、高齢者福祉課、こども未来課、こども・家庭支援課、
障害者社会参加推進室

※その他必要に応じ、関係市町村の職員が参加
※専門家をアドバイザーとして適宜招集

取組①

<全体会議の開催>

- ・ 課題の共有や取組②の支援の検討
活動方針の確認等
6月 : 今年度活動方針の決定
- 9、11月 : 中間報告（取組②、③）
- 2月 : 活動発表や調査・研究
報告（取組②、③）

取組②

<多世代交流等の立上げや市町村の包括的支援体制構築の支援>

- ・ 構成員の中から4～5名で編成（地域福祉等を専門とする教員、実践等）
- ・ 市町村等から支援を希望する団体を募り、各チームが地域に入って好事例の紹介や、立ち上げ方法等や課題解決を助言
- ・ 市町村の包括的支援体制構築を助言

取組③

<調査・研究>

- ・ 構成員の大学教員等が取組②に資する調査、研究を行い報告書を作成（全体会議で報告）
- ・ 新規立ち上げの課題や対応策
- ・ 包括的な支援体制構築（重層的支援体制の整備）等の導入手法
- ・ 県内外のコロナ禍の活動好事例

実務者ネットワークによる多世代交流の立上げや市町村の包括的支援体制構築への支援 ＜流れと仕組み＞

関係団体、市町村社協、市町村

市町村

実務者ネットワーク
(事務局：大分大学福祉健康科学研究科)

多世代交流の立上げ等

【相談内容の例】

- ? どのような地域や団体に参加を呼びかけたらよいか
- ? 多世代交流プログラム内容を考えたい
- ? 持続可能な運営のための資金計画を検討したい

相談



相談

- 相談内容の整理
- ネットワーク内での課題共有や対応策等の検討
- 内容に応じて支援チームを編成
チームが現地を訪問（またはオンライン）し、聞き取り、協議
- 課題解決のためのアドバイス
- 伴走支援、モニタリング

市町村の包括的支援体制の構築

【相談内容の例】

- ? 包括的なワンストップ窓口の体制をどのように構築すればよいか
- ? 複合的な課題に対する、関係機関との情報共有や対象世帯等への支援体制をどのように作ればよいか
- ? 他市町村の包括的支援体制の事例を知りたい

相談





取組のポイント



- 人材育成や体制構築への助言など、市町村単体では対応が困難な広域的・専門的な課題に対し支援
- 多世代交流・支え合い活動への支援を通じ、活動の活性化を図り、地域で共に支え合う意識を高めることにより、住民を主体とした地域づくりを後押し
- 多くの課題は県内全域に共通するものであるため、市町村や関係団体とネットワークを構築し、課題解決に向けた伴走支援も重要

これらのポイントを踏まえ、引き続き、市町村や社会福祉協議会をはじめ、地域の多様な主体と連携して、「地域共生社会の実現」の取組を進める。

